

皆様

2012年10月吉日

ご 案 内

意見交換会—「非核法」の制定を求めて—

日本反核法律家協会

会 長 佐々木猛也

事務局長 大久保賢一

拝啓

皆様方の日々のご奮闘に心から敬意を表します。

さて、日本反核法律家協会は、「核兵器廃絶のために、今、何をなすべきか」のテーマで、例年、皆様方との意見交換会を開催してきました。

今年は、非核三原則の法制化である—「非核法」の制定を求めて—をテーマに、下記の要領で開催しますので、是非ご参加いただければと存じます。

日本被団協や広島・長崎両市長は、非核三原則の法制化を求め続けてきましたが、政府や与党は、非核三原則は堅持するとしながらも、その願いに応えようとしないうまま今日に至っています。「三原則は、国内外で広く知られているし、法制化すれば、多数決で変更されてしまうので、その必要はない。」などというのがその理由です。非核三原則を政治原則に止め、法制化は拒否するという姿勢です。非核三原則を政治原則に止めることは、「密約」の温床となるだけでなく、法規範としては機能しないことを意味しています。

ところで、現在、日本弁護士連合会（日弁連）は、「核兵器の製造と保持及び日本国への持ち込み等を禁止する法律案」の検討をしており、その法制化に取り組もうとしています。

今回の意見交換会は、その動向も視野に入れながら、「非核法」の制定に向けて何をなすべきかの議論をしたいと考えています。

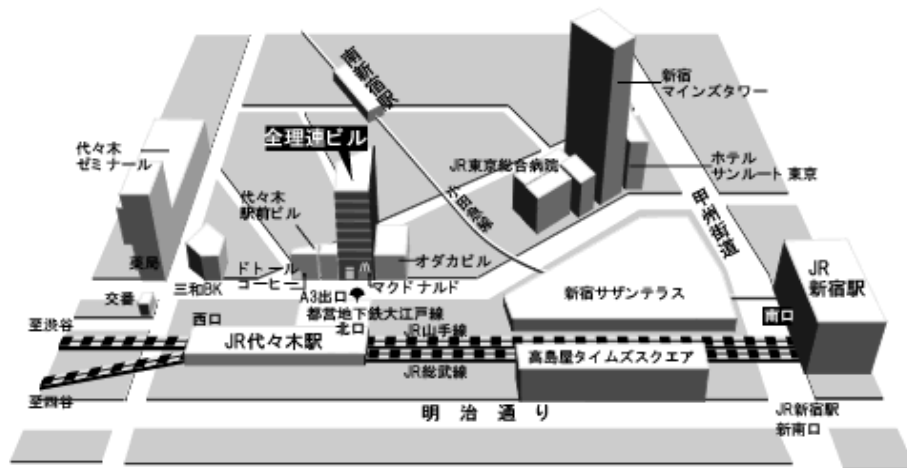
原爆を投下されたわが国において「非核法」が制定されることは、「核兵器のない世界」を実現するための「法的枠組み」の形成にも寄与することになると思われます。

ぜひ、活発な意見交換会にしたいと思います。

記

日 時 2012年11月10日(土) 午後2時30分から5時

場 所 「全理連ビル」4階特別会議室
渋谷区代々木1-36-4 (代々木駅北口駅前)
電話03-3379-4114



なお、参加の可否については、k-ohkubo@sspnet.co.jpまでご返信いただければ幸いです。

また、その後、懇親会も予定していますので、そちらへの参加についてのご返事もいただければ幸いです。

なお、大久保の電話は、04-2998-2866、

F a xは04-2998-2868です。